

行政事業レビューシート サブシート

事業番号 当初 2 - 5

予算事業名	子ども等を守るための匿名通報モデル事業		事業開始年度	平成19年度		作成責任者				
担当部局	警察庁		担当課室	保安課		保安課長 廣田耕一				
会計区分	一般会計		上位事業	生活安全警察						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-						
事業概要 (5行程度以内)	<p>本事業は、少年福祉犯罪、児童虐待事案及び人身取引事犯(以下「少年福祉犯罪等という。’)の被害者となっている子どもや女性の早期保護等を図るため、警察庁の委託を受けた民間団体が、市民から匿名による事案情報の通報を受け、これを警察に提供して捜査等に活用するものである。本事業は平成19年10月1日から運用開始し、平成21年度で3年目を迎えている。</p>									
実施状況	<p>本事業については、電話による受付を平成19年10月1日から、インターネットによる受付を平成21年7月1日から開始した。平成19年10月1日から平成21年12月31日までの受付件数は1396件で、このうち被疑者の検挙につながった事案は、児童を飲食店等で働かせた事案、児童に淫行させた事案等12件で被疑者36名を検挙した。</p>									
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求				
	予算額(補正後)	38	40	21	21	16				
	執行額	25	18	18	/	/				
	執行率	66%	45%	86%	/	/				
	総事業費(執行ベース)	25	18	18	/	/				
自己点検 (使途の把握水準や見直しの余地等)	<p>本事業については、警察庁が直接外部委託を行っていることから、支出先を把握している。少年福祉犯罪等の被害者となっている子どもや女性の早期保護等を図るためには、本事業は有効であることから、引き続き実施する。 平成21年度については、一般競争入札を実施した結果、不落による随意契約となったが、今後の実施に当たっても、引き続き一般競争入札を行うなど、競争性の高い調達の実施に努める。</p>									
資金の流れ / 費目・使途	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">警察庁 18百万円</div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">【匿名通報モデル事業を委託】</div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">【一般競争入札】 A. 特定非営利活動法人日本ガーディアン・エンジェルス 18百万円</div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">【受託した事業を実施】</div>			A. 特定非営利活動法人日本ガーディアン・エンジェルス						
	費目	使途	金額 (百万円)							
	人件費等	通報受付業務等	18							
	計							18		

子どもや女性を守るための匿名通報モデル事業

(通称：匿名通報ダイヤル)

～平成19年10月1日から実施～

情報提供者

0120
-924
-839



<http://www.tokumei.or.jp>



情報提供者から
受託団体へ匿名で通報

情報提供者に受付番号を付与
受託団体から情報提供者へ情報料を支払
(最高10万円)

受託団体



受託団体が受付番号及び情報料を支払う旨を専用サイトに掲載

犯人を検挙してほしい

現に犯罪被害に遭っている子どもや女性を救ってほしい

でも警察には通報したくない

- ・身分を知られたくない
- ・捜査協力が面倒
- ・情報が風評

対象犯罪

少年福祉犯罪

児童虐待事案(新規追加)

人身取引事犯等

・人身取引事犯

・**人身取引事犯のおそれのある犯罪(新規追加)**

(主に被害者本人からの申告が期待しにくく、潜在化しやすい犯罪)

平成21年7月1日からは、

電話に加えてインターネットでの通報受付も開始

受託団体から警察庁へ情報を報告
受託団体から警察庁へ支払った情報料を請求

警察庁から受託団体へ事件解決等に貢献した
情報に係る受付番号及びその貢献度を通知
警察庁から受託団体へ情報料を支払

都道府県警察において
所要の捜査等を実施



都道府県警察

事件解決等の場合に
警察庁へ報告

警察庁から都道府県
警察へ情報を伝達

警察庁



警察庁において情報の貢献度を審査